

月報

1986 11 月 號

シンガポール日本商工會議所

〈 目 次 〉

(1986年11月号)

アセアン諸国の景気見通し	((株) 野村総合研究所)	手柴 正気	1
シンガポールの印刷業界	(凸版印刷 (新加坡))	池田 秀幸	10
フレキシブル・ウェイジ・システムへの道	(National Productivity Board) ...	K. Ochiai	16
在星日本人の生活に於る円高の影響	(シンガポール日本商工会議所)	広報委員会編....	23
理事会の動き			31
10月の主な経済記事			36
広 報 欄			44
資 料 案 内			45
編 集 後 記			47

アセアン諸国の景気見通し

～ 明暗分ける貿易構造の違い ～

(株)野村総合研究所

手柴 正気

先ずアジア諸国全般の経済を概括しよう。86年、87年のアジア諸国の経済は、表1に要約されるように、輸出の好・不調で際立った違いがでてこよう。

表1 アジア諸国の経済予測

	実質経済成長率 (%)			消費者物価上昇率 (%)			経常収支(100万米ドル)		
	1985(推)	1986(予)	1987(予)	1985(推)	1986(予)	1987(予)	1985(推)	1986(予)	1987(予)
北東アジア	4.1	8.7	4.6	1.9	2.1	3.2	10600	17319	18406
韓国	5.1	10.3	4.8	2.5	2.6	3.5	-882	2485	2566
台湾	4.7	8.2	4.1	-0.2	0.3	2.0	9294	13429	14109
香港	0.8	8.0	5.1	3.2	2.9	3.9	2188	1405	1731
ASEAN	0.5	0.6	2.3	7.5	4.0	6.6	-1705	-7169	-6638
ブルネイ	1.0	1.0	0.5	1.9	0.7	3.8	2300	-2100	-2300
インドネシア	1.9	-1.0	0.0	4.7	10.0	18.0	-1632	-2951	-2244
マレーシア	-1.0	2.0	0.0	0.3	0.5	1.0	-668	-1755	-1335
フィリピン	-4.0	-0.6	1.5	23.1	1.1	4.0	8	294	-420
シンガポール	-1.8	1.0	2.0	0.5	-1.5	1.5	-253	-109	95
タイ	4.0	4.3	5.0	2.4	2.0	2.0	-1461	-548	-434

(注) 韓国・台湾・フィリピンの成長率はGNP, その他はGDPによる。

香港の経常収支は純要素所得を含まず。ブルネイの経常収支は貿易収支(通関ベース)で代用。

(出所) 各国および国際機関の公式統計から野村総研作成。

米ドルにかなり連動しているアジア諸国の通貨(除く日本)は、85年9月来の米ドル高の修正により、米国以外の先進諸国通貨に対し、大きく切下がった。このため、アジア諸国(除く日本)の工業製品は、欧米先進諸国に対し輸出競争力が大幅に有利化している。なかでも近年品質改善と商品の多様化が進んでいる韓国、台湾の工業製品は、日本製品の輸出市場を一部蚕食し始めている。

表2は、アジア諸国（除く日本）の貿易構造を要約したものである。

表2 アジア諸国の貿易構造

	輸出額 (百万米ドル)	(構成比：%)			輸入額 (百万米ドル)	(構成比：%)		
		石油及び 同製品	一次産品	工業製品		石油及び 同製品	一次産品	工業製品
韓国(85年)	30,283.1	3.0	5.3	91.7	31,135.7	18.6	22.4	59.0
台湾(85年)	30,722.8	1.8	7.5	90.7	20,102.0	18.3	24.0	57.7
香港(85年)	16,670.8	0.0	4.7	95.3	13,032.7	6.4	19.3	74.3
インドネシア(82年)	22,293.3	69.3	27.1	3.6	16,530.4	21.4	20.5	58.1
マレーシア(84年)	15,568.0	25.0	48.2	26.8	13,277.5	10.0	15.7	74.3
フィリピン(84年)	5,265.9	1.5	71.5	27.0	5,944.9	27.0	33.2	39.8
シンガポール(85年)	22,806.6	26.8	20.9	52.3	26,278.5	29.4	14.4	56.2
タイ(82年)	6,796.9	0.0	74.0	26.0	8,526.7	29.6	24.0	46.4

(注) 香港については、輸出・輸入双方から再輸出を控除。

(出所) 各国統計より野村総研作成。

この表からも明らかなように、北東アジア諸国の輸出はその9割以上が工業製品である。これら製品の輸出は、前述のような明るい環境下で順調な伸びを示している。これが実体経済へ好影響をもたらしている。

これに対し、アセアン諸国全体の輸出のうち、工業製品は約4分の1占めるに過ぎず、残りは石油と一次産品である。このため、アセアン諸国全般は、工業製品の輸出競争力増加の効果を北東アジア諸国程には享受できていない。

さらに、石油と一次産品の市況低迷により輸出が不振に陥っている悪影響の方が大きく、これが実体経済の落ち込みをもたらしている。ところで、他の発展途上地域と比較して、過去のアセアン諸国の高い経済成長は、石油と一次産品価格が上昇した結果、これらの輸出で得た外貨が増大し、これを原資に積極的な国内経済開発を行ったことで達成された。したがって、アセアン諸国の経済動向を見る際は、石油と一次産品の見通しが極めて重要である。

さて、向こう2～3年の石油と一次産品市況の予想であるが、基本的に需給バランスが崩れており、価格が急騰する状況ではない。

その第一の理由は、これら商品を最大に需要する先進諸国の経済構造が

70年代に入り、大きく変わったためである。つまり、①省エネ、②家計の消費行動の変化、である。①は自明であるが、②に関して補足説明をすると、先進諸国のGNPに占める最大の需要項目は、家計消費である。因みに米国GNPの65%、日本の同58%は家計消費となっている。家計消費の中味は、物の購入とサービスへの支払へ大別される。73年と83年2時点と比較すると米国の家計は、44%から50%、日本の家計は44%から51%へと、いずれも、全家計消費に占めるサービスへの支払の比重を高めている。これは、先進諸国の経済が成長しても、石油と一次産品の需要は、それら成長率を上廻る程には増加しないことを意味している。

第二の理由は、供給面である。石油と一次産品は外貨獲得の目減りを防ぐ目的で生産国は生産を増加させている。これが、慢性的な供給過剰状態を招き、表3に見られるようにここ数年来市況が低迷している原因となっている。

表3 東南アジアの原油・主要一次産品市況

	81年	82年	83年	84年	85年	86年 8月
タピス・ブレンド (マレーシア産原油, 公式価格) [米ドル/バレル]	39.19	37.38	34.47	30.95	28.47	11.35
天然ゴム (シンガポール相場期近・買い増え) [米ドル/kg]	110.8	84.9	106.6	94.6	75.6	79.8(※)
米 (WR10%, タイのFOB輸出価格) [米ドル/t]	455.5	279.5	267.8	247.1	212.9	210.0
ココナツ油 (ロンドン・コブラ相場) [米ドル/t]	374.6	311.5	488.4	709.6	383.0	144.4
銅 (LMEバー・現物相場) [米ドル/t]	1,754.1	1,480.9	1,591.3	1,377.7	1,428.5	1,344.8(※)

(注) (※) 7月。

(出所) 日経商品情報、公式統計などより野村総研作成。

現在でも、対外債務の累増から外貨繰りに困難をきたし、石油と一次産品の増産を図る途上国が多く、一層の市況悪化を招いている。

以上に述べた諸点を基に、アセアン各国の国別経済見通しについてふれよう。

シンガポール

輸出が上向いてきたことにより、86年第2四半期の実質経済成長率は、0.8%と、昨年第1四半期以来のプラス成長へ転じた。

通関輸出は価格の低下した一次産品関連の輸出が約4割を占めることから、本年1～8月319億シンガポール・ドル、前年同期比6.6%減と相変わらず思わしくない。しかし、電子製品を中心に欧米向け工業製品輸出が増加してきており、7月には、輸出が前年同月比で13カ月振りのプラスになった。8月も前年同月比でプラスを維持、ようやく輸出の底入れ完了の状況になった。工業製品輸出の回復は、既進出外資メーカーが米ドルにほぼ連動した動きをしているシンガポール・ドルの自国通貨に対する下落を利用して、自社内およびグループ内におけるシンガポール製部品や完成品の供給を増加させてきたことによる。

しかし、輸出に明るさが出てきているものの、シンガポール経済が早急に立直ってくるとは言い難い。主な理由の第一は、賃金が86年4月から2年間の実質上凍結で、消費の回復に期待できないことである。

第二に、不動産の供給過剰である。現在、供給過剰になっている建設コストを累計するとGDPの7割に達する。またシンガポール内の融資残高の4割は不動産関連の融資である。よって、不動産の流動化が始まるまでは経済の支柱である金融部門の本格的な回復が望めないことである。

第三に、石油と一次産品価格の下落でアセアン諸国の経済が依然として低迷しており、総輸出の4分の1を占めるこれら諸国向け輸出の伸びが期待できないことである。

したがって、86年の実質成長率はプラスではあるが、1%以下に留まろう。

87年についても、前出3つの要因に大きな変化はないと思われる。ただし、外資メーカーの輸出が引き続き増加することと、製造業の設備投資が外資系企業の投資意欲の上昇で底入れすると予想されるため、実質経済成長率は、2%へと回復しよう。

インドネシア

インドネシアは9月12日、ルピアの対米ドル・レートを一挙に31%切り下げた（IMF方式の計算による。実勢レートでは45%）。これは、財政収入の増加と、輸出（石油と天然ガスを除く）の促進とを狙った措置である。

インドネシアの財政収入は約55%を石油輸出から得ている。このため、石油価格の大幅低下により、86年度末（87年3月）で6.8兆ルピア（約60億米ドル）の歳入欠陥が生じる見込みとなった。そこで、政府はルピアの大幅切り下げを実施することにより、米ドル建収入である石油と天然ガス関連からの収入と、外国からの開発援助のルピア換算額を増加させ、この歳入欠陥の帳尻合せをしようとしたものとみられる（憲法で赤字財政は禁止されている）。

また、インドネシアの国際収支も思わしいものではない。86年は昨年とほぼ同額の52億米ドルの元利返済を行なわねばならない。石油価格低迷の中で、政府は対外バランス重視と共に内需抑制型の経済運営を進めてきた。しかしながら、86年1～8月の国際収支には改善がみられず、8月末の外貨準備高（商業銀行を含む）は昨年末より約15億米ドル減少して、107億米ドルに落ち込んだ。これは、原油価格の当初の予想を越えた下落と、今年1～6月期の輸入額が前年同期比約5%と、小幅な削減に留まったためである。9月以降、石油価格の若干の回復が予想されるものの、OPECの生産割当に沿って1～6月比10%の減産となることから、対外バランスを均衡させるに依然苦心せざるをえない状況にある。

政府は、是非とも輸出（石油と天然ガスを除く）を増加させねばならないが、世界経済の拡大は今一歩力強さが欠けており、経常収支は、86年30億米ドル程度の赤字が予想される。

一方、国内経済は依然として景気低迷を続けている。86年度予算は、今回の為替切り下げなどにより一応修正されることなく執行されているが、開発支出は当初予算で既に前年度比22%と緊縮型になっている。政府系企業は、財政支出減少による投資資金不足を補うため、相次いで内債を発

行しているが、貯蓄率の低いインドネシアにあっては、国内債券市場での資金調達にも限度がある。したがって、政府投資の減少は避けられず、また民間投資も石油関連産業を中心に冷えきっており、外国企業の直接投資も前年比大幅な減少となっている。

民間消費の伸びも期待できない。これは、①長引く不況と輸入原材料不足から工場の稼働率が低下し、さらに企業収益悪化から失業率が上昇していること、②為替の大幅切り下げから輸入インフレが生じると予想されること、などの理由で、勤労者の実質所得が前年比マイナスとなる可能性が強いからである。

このような状況下、86年の経済成長率は、-1%と、23年ぶりのマイナスとなろう。

87年も、対外バランスに重点を置いた引き締め気味の経済運営を続けざるを得ないため、成長率は、0%に留まろう。

マレーシア

86年の経済は、前年の-1.0%成長に引き続き-2.0%と2年連続のマイナス成長を記録しよう。これは、石油と一次産品価格の軟化による輸出額の減少が一段の内需減退をもたらすからである。

86年1～5月の輸出額は143.7億リングと前年同期比8.2%の減少を示している。マレーシアの代表油種であるタピス・ブレンドの価格は、OPEC諸国の減産合意により、7月のバレル当り10.5米ドルから8月には、11.35米ドルに迄戻したが、今後も大幅な回復は見込めない。このため、86年の原油の平均輸出価格は前年を4割強も下回ると予想される。その他の一次産品価格も低迷を続けるとみられ、86年の輸出額は前年比-7～-9%の落ち込みとなろう。

さらに、この輸出額減少が内需に悪影響をおよぼしている。先ず第一に、政府支出は、歳入の4分の1を占める石油関連収入が原油価格の下落から大幅に減少するのは必至で、財政赤字の拡大を抑制すべく削減せざるを得ない状況にある。

また、民間消費も、上半期の自動車販売台数が前年同期 9.3 % 減となったことでも明らかなように、不振を続けている。

このような状況下で、政府は民間活力の導入による景気回復を狙っている。しかし、マレーシア経済の先き行き見通しの暗さから、投資意欲は低下しているため、民間投資の活発化には程遠い。

例えば、第一に新経済政策の一部棚上げである。これによって外国企業に対する出資比率規制を一時緩和し、外国企業のマレーシアへの投資を活発化させようとしている。しかし、マレーシア経済の悪化から今のところ外国企業の進出意欲は盛り上がっていない。したがって、この政策の効果は極く限られたものとなろう。

第二は、低金利政策である。これも企業の業績悪化と経済の先き行き不透明感が強いとため、投資増に結びついていない。かえって、金利低下が資本逃避を招き、通貨下落への圧力が高まりつつある。これを懸念して、中央銀行は既に政府に低金利政策の転換を要請している。

第三は、低所得者向け住宅建設計画の推進である。政府はこの住宅建設向け融資の増大を金融機関に対して指導している。しかしながら、当該貸付金利は 10 % 以下に抑制されているため、ただでさえ深刻な不況が続き、金融機関の不良債権が増加しているなかで積極的な融資活動が展開されるとは考えにくい。よって、住宅建設も活発化しないであろう。

経常収支は、内需の減退から輸入減少が予想されるものの、輸出のそれ以上の減少により悪化しよう。赤字は、85 年の 6.7 億米ドルから、17.6 億米ドルへ拡大しよう。これに伴い、増加する赤字の補填を目的とした対外借入れを増加させざるをえまい。

87 年も、マレーシアは対外債務の増加抑制のため、なお一層の財政引き締めを行わざるをえず、財政面からの景気刺激は見込めない。また、輸出も依然として伸び悩むとみられ、マレーシア経済の本格的な回復は期待できない。87 年のマレーシア経済は、ゼロ成長に留まろう。

タイ

86年の経済成長率は、前年の4.0%からわずかながら上昇して4.3%になる。これは、砂糖、タピオカの輸出不振があるものの、米、天然ゴムなどの輸出数量が増加し、また円高で日本向け工業製品の輸出が増大することの寄与である。なお、上半期の輸出額は、前年同期比15.4%と順調であった。

しかし、内需は総選挙に伴う資金散布、個人所得税率の引下げ、輸出志向型企業の投資増加による民間投資の底入れがあるものの、総じて低迷を続けている。特に民間消費の不振は、主要農産物価格の低迷による農家所得の伸び悩みによる。

なお、公共投資による景気テコ入れも、86年度(85年10月1日～86年9月30日)歳入が予算を下回る公算が高いため、財政赤字圧縮の見地から難しい。

86年の経常収支赤字は、内需の不振、原油価格の下落による減少と、輸出の順調な増加により、85年の14.6億米ドルから5.5億米ドルへと大幅な改善が見込まれる。

87年には、新設される農産物価格補助策により輸出の増加が予想される。一方、内需も農家所得の増加、金融緩和の継続、外資系企業を中心とする投資の活発化などから堅調に推移しよう。

また、政府部門は原油価格の下落を背景に石油製品に対する消費税率の引き上げ余地が拡大している。さらに、内需回復に伴う歳入増加も期待されるため、83年度以降堅持している緊縮財政を若干緩和する可能性がある。

87年の経済は、前年からの輸出増に内需回復が加わり、5%とアセアン諸国の中では最も高い成長率を達成しよう。

フィリピン

フィリピンの景気は依然として低迷を続けており、86年上半期の成長

率は前年同期比で -2.3% であった。これは①大統領選挙後の政治的混乱が大きく、投資の極端な落ち込み、②引き続く実質所得の低下で、民間消費も伸び悩んだこと、による。

しかし、86年下半期の成長率は、わずかながらプラスに転じるものと期待される。これは、8月初めのIMFとの交渉で、緊急の雇用創出を目指す18ヶ月経済再建計画について基本的な承認を受けたことによる。既に、8月から金融緩和策がとられており、また、合計11億米ドルにのぼる海外からの援助を利用して積極的な財政支出（前年比名目 37% 増）も予定されている。

ただし、政治面での先行き不透明感から、冷え切った民間投資の増加は見込めないため、景気の急回復は期待できない。したがって、86年通年の成長率は、 -0.6% と前年に引き続き、マイナスとなろう。

国際収支はこれ迄のところ比較的好調であり、86年上半期の経常収支は5.8億米ドルの黒字となった。これは、米国からの援助が供与されたことや、貿易外収支の黒字が拡大したことによる。

貿易収支は、輸入増加から、若干赤字幅を拡大させる傾向にある。今後、景気の回復と政府の輸入制限の段階的撤廃とで輸入はさらに増加しよう。このため、経常収支は86年通年では3億米ドルと黒字幅を縮小させよう。

86年の経済見通しは困難であるが、政治面の混乱が徐々に落ち着きを取り戻すことが期待される。これに伴い、民間投資の回復の芽が見えよう。また民間消費も底入れしよう。これらにより、 1.5% と久方のプラス成長へ転じよう。

ブルネイについては割愛させていただきます。

シンガポールの印刷業界

凸板印刷(新加坡)

池沢 秀幸

当地における印刷業界をまとめてみようとする場合、当然の事ながらその歴史的側面及び現状の側面の両方から調べる事が出来ればと考えました。当地における印刷そのもの、そして事業としての印刷業がいつ頃からどの様にスタートをし、どの様な変遷を辿ったかをみるのは非常に興味深いものだと思いますが、そのための調査にはかなりの日数を要するので、ここでは当地の印刷業の現状、しかも一般商業印刷を中心とした紹介のみに限ってしまう事をお断りさせていただきます。

当地の印刷業界の規模

最初に政府統計資料局より発刊されている SINGAPORE MANUFACTURERS & PRODUCTS DIRECTORY -1984- (DEPARTMENT OF STATISTICS SINGAPORE) をみますと、業種分類の項目として PRINTING & PUBLISHING (印刷及び出版) が出てきます。この項目の中の企業数を数えてみると、丁度 340 社になります。更に業種分類の中に PAPER & PAPER PRODUCTS と云う項目があり、この業種内容は主にカートン、ボックス等が中心ですが、これらにもその内容物表示などの印刷を要し、しかもこれら両方を兼業している企業もかなりありますので、この項目に類別されている企業数をも印刷関連としてみますと、その数は 95 社あり合計で 435 社と云う事になります。SMPD 資料が印刷業のみの統計資料となっておらず出版業 (新聞社をも含む) と集合されたものになっているのは、当地では出版関連会社が同時に印刷事業をも兼業しているケースが多々あるからかとも判断されます。日本でもごく部分的にはこの様な形態もありますが、一般的には印刷会社と印刷需要会社とは完全に近く分業化されていると云えます。従って、当地では出版業と集合された形での業界として統計資料はありますが、印刷業のみで

とらえられたものではありません。

SMPD より当地の印刷業の対象となっている印刷出荷品目を拾ってみますと次の様なものになります。新聞、雑誌、書籍、教科書、学習参考書、ダイアリー、ノート、電話帖、会計書類、ビジネスフォーム、アルバム、カレンダー、カード類、封筒、ポスター、宣伝ブロッシャー、ラベル、ステッカー、ボックス、布地印刷、箔押、以上の業務品目があり特殊な印刷は別として一般印刷に関してはほとんどの印刷が量的な問題を別にすれば可能と云ってさしつかえないと云えます。

それでは企業規模に従業員数で整理してみますと、

従業員数	10 人～ 49 人	295 社
	50 人～ 99 人	28 社
	100 人～ 149 人	5 社
	150 人～ 199 人	2 社
	200 人～ 299 人	6 社
	300 人 499 人	1 社
	1000 人以上	3 社

以上の数字が得られます。そして、この印刷企業数 340 社は SMPD の総企業が 3875 社ですので、全体の 8.8 % に相当します。次に業界の総出荷金額（年間）を、YEARBOOK OF STATISTICS で調べますと、

1980	550 百万S\$	（伸率 27%）
1981	674 百万S\$	（伸率 22%）
1982	726 百万S\$	（伸率 7%）
1983	833 百万S\$	（伸率 14%）
1984	934 百万S\$	（伸率 12%）

となります。1984 年を例にとって製造業総出荷金額との比をみますと 2.2 % となります。但し、前述しました様に、この出荷金額の中には新聞業及び出版業のそれらが含まれておりますので、印刷業界そのものの出荷金額とは云う事にはなりません。別の資料によりますと、新聞に関する出荷

金額は1984年の場合で68百万\$となり、更に出版業の出荷金額をも差し引かれねばならないわけですが、この出版業の出荷金額に関する資料は得ることが出来ずにここまでの分析で終わってしまいました。

YOSで印刷業界の就業労働者数をみますと、1984年の場合で14323人になり、製造業の総労働者数との比率は5.1%と云う数字になります。

以上の分析からご推察頂けるとおもいますが、当地の印刷業界も日本でのそれと同様に多数の小企業でもって形成されている業界と云う事が出来ます。

当地の印刷業界と海外資本

SMPDより当地の印刷業界の資本関係を地元資本と海外資本（合弁も含めて）についてその企業数を分析してみますと（投下資本額での分析は出来ませんでした、地元資本による設立企業件数が312社、海外資本による件数が28社です。海外資本について国別分類をしますと、日本～3社、マレーシア～7社、香港～3社、台湾～1社、USA～3社、UK～8社、西独～1社、スイス～1社、豪州～3社、バハレーン～1社、サウジアラビア～1社、と11ヶ国、32社になります。前述の28社と相違するのは複数の海外資本同志で合弁形体をとっている企業もあり、これは複数で集計をしたためです。

当地の印刷設備

印刷の方式にはインキの用紙（最近では種々の被印刷素材がありますが）への転移のされ方によって3つのタイプが基本とされています。即ち、凸版方式（活版印刷）、平版方式（オフセット印刷）、凹版方式（グラビヤ印刷）です。当地の印刷業界ではグラビヤ印刷が一部の包装材料に対する印刷方式として使用されていますが、情報媒体としての一般商業印刷の分野ではオフセット印刷が主流となっています。それは当地市場の規模及びニーズに最も適合した印刷式であろうからと理解をしています。

印刷機の種類については、一度に印刷可能な面積によって大型機・小型機、または数種の色が同時に印刷可能かによって多色機・単色機、更に使

用する用紙を巻取紙の状態から直接印刷可能か、あるいは枚葉紙の状態でないで印刷不可かによって輪転機・枚葉機に類分けが出来ます。これに従って当地の印刷機をみますと、サイズについてはそれぞれのニーズからくる効率性を考えて大型機又は小型機が採用されており、色数よりみれば最近の市場要求度から多色機の導入が主流になって来ています。枚葉機又は輪転機については新聞は当然輪転機で印刷されているわけですが、一般商業印刷向けとしては枚葉機が圧倒的で輪転機は数台をかぞえるのみです。当地には印刷機メーカーはなくすべての機械は輸入されており、輸入先としてはヨーロッパ、しかも西独からが最も多くなっています。

当地の印刷業界と国際性

前述しました業界の総出荷金額の中で占める輸出金額は次の様になっています。1980～90百万S\$、1981～115百万S\$、1982～110百万S\$、1983～112百万S\$、1984～120百万S\$で、1984を例にとれば輸出比率は約13%となります。従って、金額上からは世界の印刷需要に伍するにはあまりにも僅少ですが、各国（特に、イギリス、アメリカ、オーストラリアあたり）の印刷需要家から、一般商業印刷分野では国際市場に通用する品質水準とコストを維持している東南アジアにおける印刷拠点としての認識を当地の印刷業界が特に過去数年間で勝ち得たと云えると思います。その理由は国際的立地条件、労働力のコストと質等ありますが、他方原材料の無関税による調達の容易性、及びここ数年間にわたる業界の最近の印刷あるいは関連設備の導入にあります。

本年1月にTDBの要請によりJETROのアレンジで当地の印刷業界のマネジメントも含めた総合的なレベルアップへの指導のために日本よりこの観点からの専門家が招かれ、当地で集合セミナー及び数印刷会社の現場での実地指導が行なわれました。専門家の評価の中の1つに、当地の各印刷会社は日本の同規模の印刷会社と比較すると、生産性をも含めた生産管理の面では数歩の遅れはあるものの、その保有する設備については逆に数歩も新しい印刷機を導入している云うのがありました。これからも当地の印刷

水準がかなり進歩したことが推測されます。印刷産業は基本的には地域産業と云われているものの、当地市場の規模からして当然輸出を指向せざるを得ない事情もあり、そのためにはどうしても印刷品質を先進諸国のそれを追いかけて国際市場に通用する水準までのアップを迫られた一面もありました。他方当国内の事情として1979年より3年間にわたって要請された高賃金政策により、その経営上から合理化推進及び生産性向上のために設備を含めて再編成をせざるを得なかったことにもレベル向上の要因はあったろうと思います。

印刷業界の最近のトピックス

過去1年間程の間に当地の新聞誌面でインターナショナルと云われている一般雑誌あるいは経済雑誌の当地印刷に関する記事を何回か読まれたことがあろうかと思います。これは主にアメリカ及びイギリスに本拠地を持ち、その出版物である雑誌を世界各国に配布販売をしている大手出版社がこの東南アジア地区の購読者に従来よりもっと早い日時に、即ち、世界各国がほぼ同日時（時差は別として）に購読者の手に届くことを主目的にして採用した政策です。従来はこの東南アジア地区への配送分は各々の本拠地あるいは日本又は香港で印刷造本されたものが当地へ空輸され販売店を通じて各購読者に渡っていたのですが、今回の方法によれば各出版社がその本拠地より大西洋、太平洋及びインド洋上に打ち上げられている通信衛星を使用経由させて個々の誌面の文字及び写真データーを当地へ送り、それを当地でキャッチ（セントサにあるマイクロウェーブ）して印刷用フィルムに転換して印刷造本を当地で実施するものです。御存じの様にケーブルを使用した電気信号による情報伝達は以前からもあり、電送写真と云う言葉はかなり古くから耳にしますし、最近急速に身近かで普及したものにファクシミリがあります。今回の方法は電波によるデーター送付であり、これは当地をも含めて世界的な通信技術の発達、当地の印刷技術のレベルアップ、同時に印刷の前工程である整版技術（文字及び写真原稿から印刷用フィルムを作成する）の飛躍的な技術進歩があって可能となったもので

す。印刷造本された雑誌そのものの空輸コストと通信衛星の専用使用あるいは部分使用コストとの比較についてはどのような関係にあるのかはわかりません。

整版技術は印刷に関する全工程の中でもコンピューターの普及によって最も改新の著しい分野であり、同時にこの部門の最終整品はフィルムで搬送が容易であるために、当地でもこの分野の専門会社が最新の設備を導入して世界各地より仕事を受注、輸出に成功しているのも当地の印刷業界の動きの1つと云えると思います。

以上、当地の印刷業界について概略をさせて頂きましたが、何かの機会に情報の1片になればと思いながら終りにいたします。



フレキシブル・ウェイジ・システムへの道

National Productivity Board

K. Ochiai

1. はじめに

「シンガポールの賃金体系と日本のそれを比較せよ」という編集部のご指示をいただきましたが、経営の重責を担われて現実の労務問題に対処しておられる皆様に対して、「釈迦に説法」の愚を犯すのではないかと懸念しています。しかし、現在シンガポール官民あげて取組んでいる賃金抑制政策を、実際の経営の中で実施してゆくとき、さまざまな問題が生じていることと思われます。

賃金にはいろいろな側面があります。従業員にとっては、賃金とは、一家の生計を賄い子供を教育し、ゆくゆくは自分の家位は持てるという、長期に文化的な生活を営む源資に他なりません。また企業の立場から見れば、賃金は事業活動のコストの大きな部分として支払能力の範囲内に納まるものでなければならず、またそれによって優秀な人材を獲得し、彼等が安心感と満足感をもって働くことのできるものでなければなりません。また、国民経済的に見れば、賃金は、国民所得の中の主要な部分を形成し、一国の経済力を構成するのみならず、国民経済の競争力ひいては成長性を占うものであるわけです。

この様に見て来ると、現在シンガポールが直面している経済不況を克服し、国際競争力を回復するための苦難に満ちた努力と、その大きな柱となっている賃金抑制政策の重要性が理解されるのです。

2. 何処へ(クオ・ヴァディス)

賃金抑制政策は1986年から2年間実施されていますが、NWCの勧告では、この政策は、「必要な限り継続する」と繰り返し述べています。そして、敢えて賃金引下げをも含むような厳しい抑制政策は当面の不況克服のために必要だが、基本的に賃金制度そのものを考え直して行かなければならない。これは長期的に労使が取り組むべき課題だ、と言っている訳です。ではどの様に賃金制度を改善してゆくのかというと、「賃金コストの

伸びが生産性の伸びより若干低くなる様に保つ」ことが鍵で、そうするためによりフレキシブルな賃金制度を導入すべきだ、と強調しています。フレキシブル・ウェイジ・システムこそが進むべき道だ、と明示しているのです。

この様な賃金制度の改善を、手際よくしかも早期に促進するために、政労使からなるNWC小委員会が組織され、適切なガイド・ラインを示すための作業が進められています。6カ月以内という期限がついているので、年内にも結論が出るものと期待されます。一方、民間の労使に対しては、早急に賃金制度を見直して、シンガポールの製品やサービスに対する需要の変動を反映する様にすべきだ、と促しています。

3 賃金制度の特徴

フレキシビリティを求めるということは、現在の賃金制度が硬直的であることを前提にしている訳ですから、何が硬直的なのかを明きらかにしておく必要があります。最近官報に掲載された250例の労働協約を見てみると、シンガポールで現に実施されている賃金制度の特徴は、つぎのとおりまとめることができます。

(1) 職種別賃金

まず、すべての賃金は職種により分類されています。国の統計では190職種に区分している様ですが、通常会社では10職種から多くて20職種位までに区分しています。職種はできるだけ細分し、具体的に記述されます。例えば、Clerk, Technician, Operatorなどという包括的な区分も勿論見られますが、Cashier, Accountant だとか、Mechanic, Electrician などの様に、できるだけ細分化されます。このことは、シンガポールでは入社時から従業員の職種区分が明確にされており、職種を乗り越えて従業員の配置転換が行われたりしないという事実から来ています。どういう部署に配属されるか全く分からないまま入社して、会社の命ずるままにいくつかの職種を経験し、オールラウンドに育ってゆく日本の大会社の慣行とはスタートからして違う訳です。

(2) 職能別賃金

つぎに、同一職種の中でも職能によりいくつかの Grade または Class に

区分される場合があります。通常は2～3区分までで、AssistantとかSeniorを職名に冠しますが、ClerkとかTechnicianあるいはSales Representativeなど5～6区分に分けられる場合も見られます。

(3) スケールとレンジ

前述の職種または職能区分が行われると、それぞれの区分ごとにStarting Salary（最低額）とTop end（最高額）が決められます。この上限と下限のみが決められているのが、Salary Rangeで、上、下限と共に昇給年額が示され、ちょうど梯子の様に毎年一定額ずつ昇給していった、何年後かに最高額に到達することが明示されているものが、Salary Scaleです。

参考までに、この上限と下限の較差がどれ位かに触れて見ますと、NTUCの最近の資料によると、民間の2,064のStructuresの調査結果は、小は1.1倍から大は5.8倍まで、平均値は2.1倍、中央値が2.0倍となっています。

(4) 定額昇給と定率昇給

前述の様に、昇給年額が\$25とか\$40の様に定額で協約に明示されている場合が定額昇給で、Salary Scaleの場合がこれに当たります。これと対照的なのが定率昇給で、昇給額が5%とか6%とかの定率で明示されています。

250例の労働協約でみると、67%が定額昇給、20%が定率昇給で、この両方で殆んど9割です。あとはNWCの勧告に従うというものの、毎年労使交渉で決めるというものが4%ずつ、残り5%が、何らかの型で勤務成績査定を内包するものですが、これについては次に述べます。

(5) 成績査定

定額にしろ定率にしろ、労働協約上昇給額が確定しているのが大部分ですが、この場合でも、極端に出勤状況が悪いとか、勤務態度不良の者に対しては昇給を行わないという条項があります。しかし、これは例外的な措置で、書面による通知と理由の明示など一定の手続を必要とし、また3カ月後には回復されるのが普通です。実際にこの条項が適用されるケースがどの程度あるのか、また昇給停止が行われるような時は退職につながっているのではないかと考えますが、この点ご教示願いたいと思います。

さて、勤務成績によって昇給額が変わる（額が変わるケースと率が変わるケースの双方あります）という、成績リンク昇給方式がごく少数ながら見られ

ます。実は日本企業が殆んどなのですが、これが実際にどの様に適用され、どの様な成果をあげているのか、あるいはどの様な結果に終わっているのか——筆者自身まだ把握できていませんし、非常に強い関心を持っておりますので、ぜひご教示願いたいと思います。というのは、まさにこの点にシンガポールの賃金制度の今後の進むべき方向が模索されているからです。

(6) AWS

年間増補賃金 (AWS) は 13 カ月目の賃金と呼ばれていますが、かつては労使間の紛議の種であったボーナスの支給について、より公正で平等なシステムを確立し、平和でかつ協調的な労使関係を促進するために、旧来のボーナス制度に代るものとして、1972年にNWCが勧告を行ったものです。勧告は、政府による承認の後、直ちに雇用法 Employment Act に盛り込まれ、さらに1975年には罰則規定が設けられるに至って、今日の姿が出来上りました。

一寸古いのですが、SNEFの資料によると、製造業で労働協約を有する会社の79%が1カ月のAWSを支給しており、残り21%が1.2カ月から2.75カ月に分布しています。サービス業では60%が1カ月で、残り40%が1.2から3カ月に分布しています。筆者の調べた250例では61%が1カ月で、最高の3カ月は5%でした。これらの数字はいずれも組合を有する会社の例ですから、比較的高めの数字が出ているものと思われ、全体では圧倒的大多数が1カ月のAWSを支給しているものと思われます。

AWSは、日本人が頭に浮べるボーナスという概念とは全く異り、まさに13カ月目の賃金であって、過去1年間の在籍期間による減額があるだけで、勤務成績や能力査定の入る余地は全くありません。

4. 賃金制度の性格

以上何項目かに分けて、シンガポールの賃金の特徴を見て来ました。賃金水準や学歴間較差の問題など重要な点をスッポ抜かした荒っぽいものでしたが、賃金構造の問題としては、良かれ悪しかれ「硬直的」と思われる性格がいくつか見えて来たようです。

(1) 論理性

シンガポールの賃金制度の性格としてまず指摘されることは、その論理

性・計画性です。職務と賃金との関連が明確に示され、しかも昇給年額と最高到達額が明示されているのですから、従業員にとっては、自分の将来の賃金が計算でき、長期計画を樹てることが出来ます。また企業の側から見ても、アブセンティズムやジョブホッピングの要素を別にすれば、労務コストをほぼ完全かつ長期的に計算することが出来ます。

賃金が従業員の生活の源資であるという観点からは、長期に安定しているということは非常に優れた面だと思いますが、反面、企業の業績や生産性向上との関連はどうかと言えは首をかしげざるを得ない、昇給なりボーナスは企業や国全体のパフォーマンスが良い時には高く、悪い時には低くなることをフレキシビリティととらえるならば、シンガポールの賃金制度はリジッドだと言わざるを得ません。

(2) 能力主義

さきに、勤務成績査定が昇給に反映されないということを述べたのですが、能力の高い従業員・業績向上に貢献した従業員は、昇格によってより上級の賃金スケールが適用され、賃金が上ると同時に、(まれに上らない場合でも) より多額の昇給額が受けられるようになります。同一の企業内でも職種・職責による賃金較差は極めて大きく、日本のその比ではありません。

現実の企業運営や政府を始め様々な組織の中で、若くて有能な人や優秀な女性が重要な地位につき、バリバリ働いている様子を見ると、シンガポールが日本に比べて遥かに活力に溢れた、将来に伸びてゆく社会であることを実感させられます。

ただ、この様な能力主義原理は一部の指導層やエリートに機能しているのであって、大多数の大衆には余り適合しない様です。もともと能力主義というのはそうしたもので、全員が張り切ってゴリゴリやる様な社会は余り考えられません。

(3) オール オア ナッシング

そこで最後に出て来るのが、オール オアナッシングです。賃金スケールはカッチリと決っている、優秀な従業員は昇格で抜けてゆく、となると成績劣悪者は降格させるか昇給停止ということにしないと、中庸の公平が

保たれない理屈です。しかし、ナッシングというのは例外的な措置であって、制度的にはうまく働かない。結局は全員スケール通りということになってしまいます。

日本の例では、眼に見える様な大きな差はつけないで、小さな差を沢山設ける。それでも同期入社者の間では差をつけられたくないと言うことで激しい競争意識を燃やす、ということになります。最近の調査でも、「同期にだけは負けたくない」というのが、70%にのぼっているそうです。

5. 二つのフレキシビリティ

始めに戻って、シンガポールはフレキシブル ウェイジ システムへの道を模索していると述べました。ここで言うフレキシビリティには二つの意味があります。

一つは、労務コスト全体が、企業の業績や生産性との関連においてフレキシブルに決められるということ。現に支給されている賃金を引下げることは難しいので（賃金の下方硬直性）結局、昇給とAWSの額を生産性との関連において決めるということになります。

そのために、NWCは従来行って来た数値を挙げての昇給勧告を本年からしないことに決めました。そして、この問題は労使間で毎年話し合って決めなさいと勧告しています。産業関係法によって、労働協約は2年以上3年以下の期間について定めることになっていますが、賃金に関しては毎年交渉できる道が、雇用法によって開かれているので、法制上も全く問題ない訳です。

第二のフレキシビリティは、個々の従業員に対する昇給やAWSの額が、本人の能力や業績にリンクして決められるということです。このためには、いわゆる人事考課のシステムが出来ており、かつ昇給やAWSとのリンケージが確立していなければなりません。システムだけでなく、このことが従業員の労働意欲を高め、生産性向上につながる様に実効あらしめる必要があります。

6. 終わりに

フレキシブル ウェイジ システムへの道は、決して平坦なものではな

く、既存の秩序を再編するという意味で、かなりの摩擦も生じるでしょうし、何よりも経営者・従業員の意識改革を必要とするでしょう。

シンガポールは、できるだけ効率よくスムーズに新しいシステムをビルトインするため諸外国の先例に学ぼうとしています。日本の経験も、或程度の参考になると思います。

日本の賃金の特徴は、「年功序列賃金」であると言われています。年功序列賃金という言葉の持つイメージは硬直性そのものですが、実は日本の賃金はかなりフレキシビリティに富んでおり、変化に対する適応性が高い側面を持っています。むしろ、変化に適応してゆく過程で、年功序列賃金は大きく変貌を遂げつつあると言えるのではないのでしょうか。

この変貌の経験が、シンガポールのフレキシブル ウエイジ システムへの模索に、何らかの参考になるならば、大変誇らしいことではないかと考えています。

在星日本人の生活に於る円高の影響

シンガポール日本商工会議所
広報委員会編

昨年1985年9月のG5を契機とする急激な円高の進展は日本国内は元より国際的にも、政治面、経済面、社会面に大きな変化と影響を及ぼしています。このドル安、円高現象は我々在星日本人の生活にも直接間接に日本国内以上に影響を及ぼしていると思われます。今回はこの円高の影響を特に日本商品の価格変動が生活費、家計への負担増大という面からその影響度合を調査してみました。

ご存知のようにシンガポール・ドルは実質的にUS\$とリンクし、円高ドル安現象はストレートにS\$安につながり昨年秋以降の月別交換レートは下期のように推移しています。

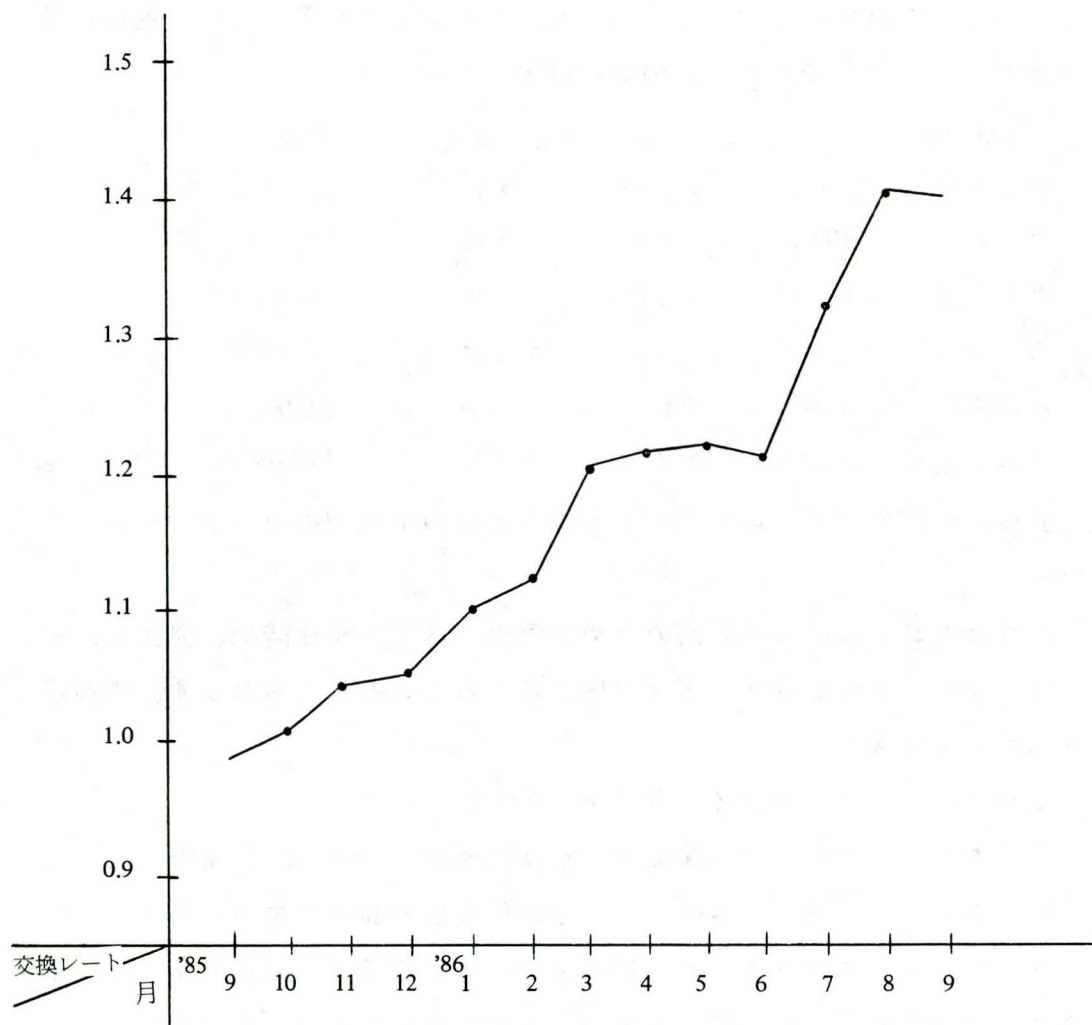
交換レート(月別)(数値は各月1日付レート)

'85 9月	0.989	'86 1月	1.106
10月	1.013	2月	1.125
11月	1.046	3月	1.200
12月	1.055	4月	1.227
		5月	1.298
		6月	1.277
		7月	1.347
(日本円 ¥ 100)		8月	1.418
		9月	1.407

即ち交換レートの単純計算では9月度比較で142%強の円高アップ率となります。

昨年9月時点でのS\$1=¥101.16が、
本年9月度では、S\$1=¥71.07となっています。

シンガポールでの生活で我々日本人にとって街を走る車を見れば殆んどが日本車で、食事に行こうと思えばあらゆるタイプの日本レストランが数多くあり、デパートやスーパーマーケットに行けば日本商品が至る所に陳列



され、殆んどと言っていい程必需品、必要品は容易に入手でき、何不自由のない日常生活ができる点で、他国のどこよりも暮らし易い国、街とされています。それだけに今回の異常なまでの円高は直接的に家計に及ぼす影響の大きさを示していると考えられます。

そこで最も購入頻度の高い食料品と衣料品の分野を中心にその影響度合を調べてみました。

〈食料品に於る円高影響〉

シンガポールの日系百貨店では1000品種以上の日本食を取扱っており、同じく日系スーパーマーケットでは600～800品種の日本食を展開していると言われている中で、昨年8月時点と本年9月下旬の代表的な商品をピックアップして比較したのが次の表です。

品名		'85 8月	'86 9月末	伸率
日本製醤油	1ℓ	\$ 3.40	\$ 3.80	111.8%
カップヌードル	100g	\$ 1.85	\$ 2.20	118.9%
カレー粉	110g	\$ 2.15	\$ 2.30	107.0%
みそ	1kg	\$ 4.40	\$ 6.25	142.0%
日本製酢	500ml	\$ 1.75	\$ 1.80	102.9%
日本小麦粉	1kg	\$ 2.90	\$ 3.20	110.0%

激しい円高の中で品種やブランド等で可成のアップ率のバラッキがでています。

これはそれぞれの流通経路の差や、物流コスト、発注時期、発注量、その他小売市場での競合状況等々の理由によるものと考えられます。流通経路に関しては大別して

- (A)日本のメーカー→日本卸売問屋→S'pore 小売店
- (B)日本のメーカー→日本卸売→S'pore 代理店→S'pore 小売店
- (C)日本のメーカー→日本卸売→S'pore 代理店→卸売問屋→小売店

以上の3タイプが考えられ、日本国内に較べ流通経路は短絡化され、それだけに価格の押えが可能である一方円高の為替リスクヘッジができにくい面があり直接的に影響する体質があります。

又発注時期、数量に関する点では食品という商品の性質上賞味期間や鮮度が特に重要で罐詰商品等は6ヶ月から1年と長いものではある程度備蓄体制や大量発注でのヘッジは可能ですが、期間の短いグロスリーや冷凍物等は円高の影響をもろに受けてしまいます。但し一方では日本商品の現地での競争力を維持する為に価格据置をせざるを得ない商品も何点かありま

す。一例として日本製ビール等はローカルのアンカーやタイガービールとの価格格差をこれ以上上げることができず、戦略上、価格変動をしていないケースもある。

食生活に及ぼす円高の影響は少なからず日本食をベースとする我々在星日本人にとって各々業態、分野での価格安定維持の企業努力の限界を超え食費支出に大きく影響していると言えます。

次に衣料品に於る同様の影響に就いても考察してみると、この分野でも食品程顕著ではないが確実に円高の影響があります。衣料品の場合は入荷のタイムラグが長く、しかも日本の四季に対し夏のワンシーズンであるシンガポールの気候気温の格差を仕入時期、方法、発注数量、メーカーとの交渉等で、円高の差よりも値上幅を少なくしている状況です。

その中で季節商品である衣料品の仕入時期は大別して次の三タイプと考えられます。

(A) 12月～3月の仕入……………日本国内夏物と同時期の商品手配

(B) 4月～6月の仕入……………日本国内初夏物最盛期商品の一部見切り商品の手配

(C) 7月～10月の仕入……………夏物処分期の見切り商品の手配

(A)タイプの仕入商品は通常プロパー商品といわれるもので発注量の多少で原価交渉は幾分かの余地はあるが円高の差が直接的に価格にハネ返る。

(B)と(C)は日本国内の夏物商品の消化状況、即ち在庫高の大小や、夏物商戦の良し悪しにより可成の部分で価格幅がある。

以上のように日本商品の仕入方法で価格の安定、円高吸収を指向する企業努力も限界点に達しており、地元ローカル百貨店等では基本的に日本製衣料の買付けを中止する店もあり、日系百貨店でも輸入量の削減や、付加価値の高いよりファッション商品や目新しい新規商品の開発、輸入をする等日本商品の取組み方を転換している。シンガポール国内生産の見直し、近隣諸国のタイや台湾等での生産基地化等、円高の影響は大きくこの衣料品分野にも及ぼしています。

直接的な円高による衣料出費での負担増は婦人、紳士、子供のそれぞれ多少の差がある上、グレードや、テストでも異なるが一般的に5%～15%位の幅で平均10%前後の小売価格アップがあると思われます。

食料品や衣料品以外にも家庭用品等でも、流通経路を見直し、日本国内の卸売問屋をカットし直々に産地の愛知県や岐阜県、新潟県等の工場直買等で円高対策、価格安定維持の仕入ルート開発をしているようであるが現実には抜本的な解決に至らず円高の影響は大きい。

又、日常購入する日々の新聞や雑誌等に関しては、元来、円高現象以前から可成の割高感があって書籍等の負担額は大きかった。

その様な背景を踏まえ本年8月迄、円高にも拘らず価格を据え置いて来たが9月には書籍で平均10%、空輸される雑誌週刊誌等は10%～15%の価格アップが日系大手書籍店で実施されているようです。

以上のように在星日本人にとって今回の円高高騰は日本商品の価格に直接的に影響を及ぼしています。同時に円高、S\$安は日本商品にとどまらず、フリーポート・シンガポールに輸入される他国特にヨーロッパ諸国の商品にも日本商品と同様の現象を呈しています。下記の数値はヨーロッパの主な通貨のS\$との交換レートです。

	'85 8 月	'86 10 月	増加率
• ドイツ マルク	0.8118	1.0948	134.9%
• スイスフラン	0.9912	1.3357	134.8%
• イタリアリラ	0.0012	0.0016	130.7%
• フランスフラン	0.2654	0.3343	125.9%
• イギリスポンド	3.1505	3.1232	99.1%

イギリス・ポンドを除きヨーロッパ通貨に対するS\$安は日本商品同様に輸入価格のアップを招いています。

スイス製ローレックス等は本年に入って三回に渡って小売価格が変化し、通算40%近い上昇になっています。又、フランス、イタリアを中心とするファッション衣料、雑貨等もほぼ為替レート変動分に近い幅で上がりつ

つあります。

日本人のファッション指向、ブランド指向は、年々円熟度を増す中にあるが、日本人観光客はその円高を享受し、一人当りの購入金額も著しく増加させています。

その一方で我々在星日本人にとってはそれとは裏腹に家計費、生活費の圧迫になっているのが現実です。

今後とも円高傾向の動向については、現時点の¥150～¥160の幅で安定する見方が強いようであるが、状況如何では尚一層の為替変動による、日常生活への影響があると考えられ、今後とも注視して行かねばなりません。



EXPATRIATE LIVING COSTS IN SINGAPORE

(INDEX: 1985 JUNE=100)

I T E M	UNIT	1985 June PRICE (S\$)	1985 Dec PRICE INDEX	1986 Aug PRICE INDEX
FOOD				
Meats				
Beef (frozen imported) Rump	kg.	11.00 (100.0)	11.00 (100.0)	11.00 (100.0)
(airflown) Fillet (N.Z.)	kg.	29.90 (100.0)	29.90 (100.0)	29.90 (100.0)
Pork (local) Rolled	kg.	9.90 (100.0)	9.90 (100.0)	9.90 (100.0)
Bacon (local) Back	kg.	13.50 (100.0)	13.50 (100.0)	13.50 (100.0)
Lamb (air flown) Leg	kg.	15.90 (100.0)	15.90 (100.0)	15.90 (100.0)
Lamb (imported) Cutlets	kg.	8.60 (100.0)	8.60 (100.0)	8.60 (100.0)
Chicken (imported)	kg.	5.85 (100.0)	5.85 (100.0)	5.85 (100.0)
Fish				
Fresh Haddock	kg.	13.80 (100.0)	13.80 (145.3)	13.80 (145.3)
Sole Fillet Scotch	kg.	14.80 (100.0)	14.80 (100.0)	14.80 (100.0)
Dairy Products				
Fresh Milk (Magnolia)	250ml	1.10 (100.0)	1.10 (100.0)	1.10 (100.0)
Powdered Milk (Everyday)	kg.	7.70 (100.0)	7.70 (100.0)	7.70 (100.0)
Evaporated Milk (Carnation)	14½ pt.	1.00 - 0.20 (100.0)	1.00 (83.3)	1.05 (87.5)
Eggs (local) large	ea.	0.18 + 0.01 (100.0)	0.16 - 0.01 (80.0)	0.16 (80.0)
Butter (Magnolia)	500g	3.90 (100.0)	3.90 (100.0)	1.95 (50.0)
Vegetables				
Cucumber	kg.	1.60 + 0.10 (100.0)	1.60 (100.0)	1.50 (93.8)
Tomatoes (Local)	kg.	3.90 + 0.40 (100.0)	3.90 (100.0)	4.20 (107.7)
Potatoes	kg. (China)	1.90 (100.0)	1.50 (150.0)	1.50 (150.0)
Lettuce (Aust.)	kg.	6.90 (100.0)	6.90 (100.0)	6.90 (100.0)
Beans (French)	kg.	4.90 + 0.60 (100.0)	4.50	4.50 (100.0)
Fruits				
Apples (Washington)	ea.	0.64 (100.0)	0.64 (100.0)	0.71 (110.9)
Oranges (Sunkist)	ea.	0.55 + 0.06 (100.0)	0.55 (100.0)	0.55 (100.0)
Grapefruit	ea.	0.85 + 0.05 (100.0)	0.70 (82.4)	0.80 (94.1)
Grapes (U.S.)	100g.	0.78 - 0.21 (100.0)	0.88 (112.8)	0.69 (88.5)
Pears (Aust.)	ea.	0.72 (100.0)	0.72 + 0.01 (100.0)	0.72 (100.0)
Others				
Sugar	2 kg. bag	2.30 (100.0)	2.25 (107.1)	2.25 (107.10)
Instant Coffee (Nescafe)	100g.	6.60 + 0.10 (100.0)	6.60 (103.1)	7.90 (123.40)
(Decaffeinated)				
Tea (Liptons) Yellow Label	500g.	6.90 (100.0)	5.65 (81.9)	5.65 (81.9)
Bread (Sunshine)	400g. loaf	0.80 + 0.10 (100.0)	1.10 (100.0)	1.10 (100.0)
Marmalade (Baxter's)	340g.	2.75 (100.0)	2.55 (92.7)	2.55 (92.7)
Jam - Chivers	340g.	2.95 (100.0)	2.95 (100.0)	2.95 (100.0)
Cooking Oil (Mazola)	3 kg.	14.50 + 0.55 (100.0)	13.95 (100.0)	15.25 (109.3)
HOUSING				
Rent¹				
Furnished Detached Bungalow	per month	4,000 (100.0)	3,500 (87.5)	3,500 (87.5)
Furnished Executive Flat	per month	2,500 (100.0)	2,500 (100.0)	2,500 (100.0)
Luxury Penthouse	per month	8,500 (100.0)	6,500 (76.5)	6,500 (76.5)
Utilities				
Water, Electricity and Gas ²	per month	700 (100.0)	700 (100.0)	700 (100.0)
Telephone ³	per month	25.25 (100.0)	19.00 (75.3)	19.00 (75.3)

EXPATRIATE LIVING COSTS IN SINGAPORE

(INDEX: 1985 JUNE=100)

I T E M	UNIT	1985 June PRICE (S\$)	1985 Dec PRICE INDEX	1986 Aug PRICE INDEX
SERVICES⁴ - BASIC SALARY				
Domestic Servant	per month	400 (100.0)	400 (100.0)	400 (100.0)
Chauffeur	per month	450 (100.0)	450 (100.0)	450 (100.0)
Gardener (part-time)	per month	200 (100.0)	200 (100.0)	200 (100.0)
EDUCATION				
Primary School Fees ⁵	per month	466 (100.0)	466 (100.0)	334 (71.7)
Secondary School Fees ⁶	per month	697 (100.0)	697 (100.0)	504 (72.3)
ENTERTAINMENT				
Liquor				
Whisky (B & W)	qt.	26.45 (100.0)	26.45 (100.0)	26.95 (101.9)
Brandy VSOP (Hennessy)	qt.	49.95 (100.0)	49.95 (100.0)	51.65 (103.4)
Beer (local) (Tiger)	qt.	3.85 (100.0)	3.85 (100.0)	3.85 (100.0)
(imported) (Carlsberg)	qt.	4.40 (100.0)	4.40 (100.0)	4.40 (100.0)
Table wines	qt.	13.50 (100.0)	7.75 (57.4)	9.15 (67.8)
Gin (Gordon Gin)	qt.	25.75 (100.0)	25.75 (100.0)	27.65 (107.4)
Rum (Bacardi)	qt.	27.95 - 0.40 (100.0)	27.95 (100.0)	27.95 (100.0)
Cigarettes				
International Brand (King Size)	Per packet of 20	2.50 (100.0)	2.50 (100.0)	2.50 (100.0)
Best local tipped	Per packet of 20	2.20 (100.0)	2.20 (100.0)	2.20 (100.0)
Club Monthly Subscription				
Average of 7 main clubs ⁷	per month	58.50 (100.0)	65.55 (112.1)	65.55 (112.1)
Cinema tickets (circle seat)	per person	3.50 (100.0)	3.50 (100.0)	3.50 (100.0)
Concert tickets	per person	25 (100.0)	25 (100.0)	25 (100.0)
Television & Radio Licence	per month	4.50 (100.0)	6.60 (146.7)	6.65 (147.8)
CLOTHING				
Men's				
Lightweight Tailor-made Lounge Suit	ea.	300 (100.0)	300 (100.0)	300 (100.0)
Imported Long-sleeved shirt	ea.	48 (100.0)	48 (100.0)	48 (100.0)
Town Shoes (imported)	ea.	120 (100.0)	120 (100.0)	120 (100.0)
Ladies				
Day Dress	ea.	120 (100.0)	120 (100.0)	120 (100.0)
Day Shoes (Imported)	ea.	93 (100.0)	93 (100.0)	93 (100.0)
TRANSPORTATION				
Petrol (premium)	per litre	1.51 (100.0)	1.27 (81.5)	0.94 (62.3)
Taxi-fare - (airconditioned taxis)	per km	1.60 for 1st 1.5 km .0.10 for each sub- sequent 300m up to 10km 0.10 for each subsequent 250m after 10km; 0.10 for each 45 sec. waiting.	1.60 for 1st 1.5 km; 0.10 for each sub- sequent 300m up to 10km 0.10 for each subsequent 250m after 10km; 0.10 for each 45 sec. waiting.	1.60 for 1st 1.5 km; 0.10 for each sub- sequent 300m up to 10km 0.10 for each subsequent 250m after 10km; 0.10 for each 45 sec. waiting.
Motor cars (nett prices)⁸				
Honda Accord - 4-Door (Manual)	ea.	42,000 (100.0)	42,216 (100.5)	52,605 (125.3)
Mercedes-Benz 280SE (Automatic)	ea.	179,808 (100.0)	184,800 (100.0)	167,427 (90.6)
Volkswagen - Golf GTI	ea.	66,000 (100.0)	60,000 (100.0)	70,952 (118.3)
Ford Sierra (Automatic)	ea.	53,000 (100.0)	53,000 (100.0)	51,648 (97.5)
Ford Escort XR3 - Fuel Injection (5 speed)	ea.	55,000 (100.0)	62,000 (100.0)	49,132 (79.3)

理 事 会 の 動 き

第 207 回 1986 年 10 月 7 日 (火)

午後 12 時 30 分

議 事：議事に入る前に最近赴任された村山公使からご挨拶を頂戴した。
また、運営担当理事としてご尽力いただいた岡崎理事から帰国ご挨拶があった。さらに三井銀行の阿部理事から就任ご挨拶をいただいた。なお、本日の理事会にて帰国ご挨拶いただく予定の長野前副会長が出張のため欠席となり、本所からの記念品をご後任の阿部理事に代理として受け取っていただいた。

引き続き古新居会長から、日本人学校創立 20 周年を記念して中学部校旗を本所と日本人会が共同して寄贈したことに対して、日本人学校から感謝状及び記念品が届けられたとの報告があった。
また、水戸名誉会長から本所にご寄贈いただいた記念品も披露された。

1. 前回議事録承認

異議なく承認された。

2. 審議事項

(1) 財務担当理事の選任

長野前副会長兼財務担当理事の帰国にともなう後任財務担当理事として三井銀行の阿部理事を推薦したいとの運営担当理事会の提案を一同に諮ったところ、異議なく承認された。

(2) NWC ALTERNATE MEMBER の選任について

NWC ALTERNATE MEMBER である岡崎理事の後任について審議したが、候補者の了承を得るまでには至らず、再度、岡崎理事から数人の候補者の意向を打診していただいた上で、次回の理事会で正式に選任することとなった。

(3)後任事務局長の派遣要請について

来年3月末で4年の任期満了となる西田事務局長の後任派遣について審議した結果、下記要領にて大阪商工会議所に後任事務局長の派遣を要請することになった。

(a) 後任派遣時期：1987年3月1日

(b) 前任者と後任者の引き継ぎ期間：約1カ月間

(c) 派遣期間：原則3年、但し帰任前年度に本所と大阪商工会議所にて協議

(d) 労働条件を運営担当理事会で検討し、理事会の承認を得て大阪商工会議所に提示

(4) SPECIAL SUB-COMMITTEE ON FLEXIBLE WAGE SYSTEM の設置について

NWCワーキング・コミッティにてFLEXIBLE WAGE SYSTEMが検討されており、今後、本所に諮問があるかもしれないので、標記特別委員会組織してこの問題を研究し、基本的な考え方をまとめることになった。

この特別委員会は3名のNWC本所代表委員（赤松副会頭、高山理事及び次回理事会にて選任する岡崎理事の後任）を中心にNWC担当理事会社の実務家で構成する予定である。

3. 報告事項

(1)第2次賃金凍結実施状況調査結果報告

8月下旬から9月上旬にかけてSNEFを中心に在星経営者団体が共同実施した標記調査結果について、配布資料にもとづき事務局から説明した。

なお、同調査結果を印刷して本所全会員に配布することになった。

(2) SNEF 賃金研究会報告

在星経営者団体のNWC代表委員を召集してのSNEF主催の賃金体系研究会が9月下旬に開催され、出席者から配布資料にもとづきSNEFモデルについて以下の説明があった。

- 当該職務の賃金の上限を初任給の1.5倍とする。

- 年功による賃上げ率 (S) は 2 % 以下、但し通常年は 2 % とする。
- 全体の賃上げ率は年功部分 (S) と生産性向上部分 (P) からなり、その水準は国レベルの生産性または会社レベルの生産性の範囲内とする。

すなわち $S+P < \text{NATIONAL OR COMPANY PRODUCTIVITY INCREASE}$

- 生産性向上部分は年々累積していくが、生産性がマイナスになればそれ迄の累積部分から控除する。
- S と P は毎年交渉する。
- P 部分は月々ではなく、一年あるいは半年毎に一括して払う。
- 定められた賃金の上限に達した段階以降は、年功による賃上げ (S) はなく、生産性向上部分 (P) のみ一回限りのボーナスとして支給する。

(3)大阪商工会議所東南アジア経済使節団について

総勢 50 名の標記使節団が 11 月 5 日～8 日まで来星し、シンガポール政府及び財界代表者と懇談する予定である。また、同使節団は 11 月 6 日に本所代表との昼食懇談会を希望しており、本所としては正副会頭にご出席頂く予定である。さらに当国政府、地元財界並びに本所役員等を招待しての団主催レセプションが 11 月 7 日午後 7 時からシャングリラ・ホテルのジュロン・ルームにて開催される予定である。

(4) SMA・TDB 合同ミッションについて

シンガポール製造業者協会並びに貿易開発庁が共同して電気・電子部品メーカー約 20 社からなるミッションを 10 月 5 日から同 11 日まで日本に派遣することになり、大阪地区での個別商談会のアレンジを本所とジェトロに依頼してきた。

本件については、早速大阪商工会議所とジェトロ大阪事務所に連絡し、同ミッションを引き受けていただくこととなった。

(5)中華総商会創立 80 周年記念式典について

9 月 20 日 (土) 午前 11 時から中華総商会大講堂にて創立 80 周

年記念式典があり、ウィ・キム・ウィ大統領から祝辞があった。また、同夜マンダリン・ホテルにて1000人を超える関係者を招いての盛大なレセプションがあった。

(6)労使関係セミナー（シンガポール）開催について

9月25日の労使関係セミナー担当理事会にて、11月25日の標記セミナーでとりあげるべき希望テーマを以下の通り決定し、目下、日本在外企業協会に講師の選定を依頼中である。

（希望テーマ）

- 円高不況への労使の対応
- 日本の中小企業における労使関係並びに生産性の実態
- 生産性向上へのモチベーション
- 如何にして労使の信頼関係を築くか。
- 民営化と労使関係

(7)部会・委員会等開催報告

A 部 会

- | | |
|----------|-----------|
| 9月11日（木） | 建設部会 |
| 9月24日（水） | 流通・サービス部会 |
| 9月29日（月） | 第三工業部会 |

B 委員会

- | | |
|-----------|-----------|
| 9月18日（木） | 経営研究委員会 |
| 9月25日（木） | 労使セミナー打合会 |
| 10月 3日（金） | 広報委員会 |
| 10月 7日（火） | 運営担当理事会 |

C 懇談会等

- | | |
|----------|------------------------|
| 9月10日（水） | 福山邦楽器製造業協同組合 |
| 9月21日（日） | 本所協賛第18回「日本大使杯」日本語弁論大会 |
| 9月22日（月） | 日本商工会議所経済協力課長との懇談 |
| 9月23日（火） | SNEF 賃金体系研究会 |

9月24日(水) (財)運輸調査局交通経済調査センター研究員との懇談

9月30日(火) SNEF 賃金体系研究会

4. 入・退会

下記の入・退会について審議した結果、以下の通り決定した。

(1) 入 会 (1 社)

- SUZUE-PSA COLD STORAGE PTE LTD “ B ”

(2) 退 会 (4 社)

- THE DAIEI INC.
- NIPPON KOKAN LIGHT STEEL K. K.
- NIPPON SANZO K. K.
- JAPANESE SEAMEN'S INFORMATION CENTRE

(3) 10月7日現在の会員数：468社（前月比3社減）

5. 会計報告

1986年9月分の会計報告として、高橋財務委員作成の会計報告書を理事会出席者全員に配布した。

以上

～10月の主な経済記事～

- 10月6日
- 国家生産性局（NPB）によると、9月時点の当地の品質管理サークル（QCサークル）数は4450サークル、参加従業員は3万2226人であった。これは当地の労働人口およそ120万人の約2.7%に相当する。

当地のQCサークルの63%は公共部門に属しており、ワーク・インプルーブメント・チーム（WIT）と呼ばれている。つまり民間部門のQC活動は実際、上記のQCサークル活動率下回っていることになる。ちなみに日本、台湾、韓国のQCサークル活動率は3.5%、1.6%、3.3%である。

NPBプロモーション・センターのフレディ・スーンダイレクターは先週、「4年前初めてQCサークルが開始された時には、何の目標も設定されなかった。しかし、もしシンガポールのQCサークル活動率が数年後に5%に達すれば、他の新興工業国（NICs）を追い越すことになる」と語っている。

民間部門のQCサークルは製造業、運輸業、倉庫業に多く、ホテル業や銀行業にはあまり見られない。

- 7日
- 柔軟性ある賃金制度を確立するため6カ月前に設置された全国賃金審議会（NWC）の賃金改革小委員会は、日本の賃金制度をもとに作成された賃金改革案の検討を行っている。

同案は国家生産性局（NPB）の生産性向上プロジェクトに参加している落合宏造氏によって作成され、先頃NPBが小委員会に提出したもの。

同案には、従業員の生産性に比例した昇給制度、年二回のボーナス、従業員の能力の全面評価等が含まれている。

NWC小委員会は、これらの案を検討し、今月中に同小委の賃金改革案を発表する予定である。

マー・ボータンNPB会長は、先週末Singapore Institute of Personnel Managementの恒例晩餐会の席上、日本の賃金制度の特長を説明し「柔軟性のある賃金制度を導入するためには、大胆な改革方法を取り入れる必要がある」と指摘した。

- 9日
- シンガポール国立大学(NUS)の“1986年製造業調査”によると、地元製造業は生産性に対する理解に欠けている。これらの企業の多くは多国籍企業(MNCs)の支援産業であるため、生産性の理解不足はMNCsにも影響を及ぼす。

NUSがこのような調査を行うのは今回が2度目。

下記は同調査結果の一部：

- 当地の外国企業の38%が製品の90%を輸出したのに比べ、同レベルの輸出を行った地元企業はわずか18%であった。
- 地元企業の40%が300万Sドル以下の売り上げであったのに対し、外国企業の42.3%が800～2500万Sドルの売り上げを記録した。
- 地元企業は、生産性向上の方法として「従業員にインセンティブを与えるべきである」と答え、製造業の効率を高めるための重要な要因として、品質管理(QC)サークルを6位にあげた。外国企業はQCサークルを11位にランク付けしている。
- 調査の対象となった製造会社130社余りの63%が昨年欠損を出した。

米系会計会社アーサー・アンダーソン・アソシエイトのマイケル・バス マネージング・ダイレクターは「地元企

業はMNCsがシンガポールでの操業を停止した時に受ける影響を考え、あまりMNCsに依存すべきでない」と警鐘を鳴らした。同氏によると、米企業は工場の海外移動ではなく、国内工場の改善に努めていることが、他の調査で明らかにされている。

バス氏はまた、「シンガポールのコスト削減政策は国内指向の地元企業にはあまり恩恵を与えていない」と述べ、その理由として「他国よりコストが安くなれば、輸出指向の地元企業には有利であるが、国内指向の企業コストは他の企業と同レベルにまで低くなるのみである」と指摘した。

バス氏はまた、「シンガポールのコスト削減政策は国内指向の地元企業にはあまり恩恵を与えていない」と述べ、その理由として「他国よりコストが安くなれば、輸出指向の地元企業には有利であるが、国内指向の企業コストは他の企業と同レベルにまで低くなるのみである」と指摘した。

なお同氏は生産性の向上について次のように語った。

「米国企業は生産性を向上させるために、マネージメント情報システムの設置や機械・労働作業の合理化(Just-in-Time Concept)を重視している。Just-in-Timeコンセプトを導入する企業は、早期に作業のオートメーション化を図るため大きな利益を得る。

しかしシンガポール企業は、サプライヤーが品物を約束の日に配達してくれることをJust-in-Timeと考える傾向にある。Just-in-Timeの第1段階は、障害物を排除し、品質向上に努め、品物が無駄に放置されている時間を短縮するために機械作業の流れをスムーズにするなど、作業を簡素化することである。

シンガポール企業は運営システムの基礎確立にとまどっているように思える。政府が奨励しているCAD/CAM

(Computer-aided design and computer-aided manufacturing) システムの設置が優先されないのもこのためであろう。」

バス氏は当地の MNCs が経済開発庁 (EDB) の地元産業開発プログラム (LIDP) を利用して、地元サプライヤーを援助することができると考えている。これまで LIDP のもとに地元サプライヤーのトレーニングを行ったのは、ヒューレット・パッカード 1 社のみである。

同氏は「NUS 調査の結果は地元企業に不安を与えるものなのか」という質問に対し、「シンガポールの戦略が地元製造業者を MNCs のサプライヤーと見なし、外国企業の対星投資拡大を図るものであればそれでよいが、地元企業の輸出を促進することを目指すものであるとすれば、その効果は疑わしい」と答えた。

なお NUS 調査に関連し、“製造業の新しい行方”と題するシンポジウムが 11 月 4 日に開催される予定。

同調査のまとめは NUS のスクール・オブ・マネージメントで入手できる。調査対象となった企業は無料、その他は一部 1000 ドルである。

- 13 日 • マレーシア工業開発局 (MIDA) は今年上半期に 161 件、総額 1 億 200 万 M ドルの外国投資プロジェクトに承認を与えたが、同承認額は昨年上半期の 1 億 9830 万 M ドルに比べ 46.5 % 減少している。

外資プロジェクト承認額のこうした大幅な下降は日本からの投資が急降下したことによる。昨年上半期には日本からの 24 件、総額 6466 万 M ドルの投資プロジェクトが承認され、日本はマレーシアに対する最大の投資国であったが、今年上半期にはプロジェクト件数では 24 件と増加したものの、投資額は 1359 万 M ドルと 8 割近く減少した。

日本からの投資額がこのように大幅に減少したのに反し、シンガポールからの投資額はかえって増加、日本を抜き同期最大の対<馬>投資国となった。以下同期の主要5カ国の投資承認額を順に挙げると：1位シンガポール1882万Mドル（29件）、2位日本1359万Mドル（24件）、3位米国861万Mドル（19件）、4位英国543万Mドル（14件）、5位オーストラリア471万Mドル（7件）（カッコ内は投資プロジェクト件数）

工業界の消息筋によると、政府の積極的な外資誘致政策により、今年下半期の外資の投資承認額は若干回復するものと予想されている。政府はすでに新経済政策（NEP）の外資に対する規制を大幅に緩和する措置を今月1日から実施しているが、MIDAのアフマド局長は先週日本投資家に対して、その業務、特にマレーシアの一次産品を原料とする製造業務をマレーシアに移転するよう呼びかけた。

国内投資家による同期の投資プロジェクト承認額は7億3150万Mドル（176件）で、うち4億1850万Mドルが非ブミプトラ、残余はブミプトラによるものだった。

これら内外投資プロジェクトが実施されると1万544人分の新たな就業機会が創出される。なかでも最も就業機会創出に貢献するのは、自動車部品工業関連プロジェクト（2833人分）、電器製造プロジェクト（1619人分）、繊維製造プロジェクト（1407人分）の3部門プロジェクト。

また投資額では自動車部品工業、化学製品製造業、電器製造業、食品工業に対する投資プロジェクトが主要な部分を構成している。

これら投資プロジェクトには、投資家の自己資本8億3350万Mドルが投入されるほか、国内金融機関からのローン7億7900万Mドル余りが注入されるものと見られる。

したがって、総投資額は16億1250万Mドルにのぼる見通しという。

21日 • リー・クアンユー首相は19日、京都で訪日同行記者団の質問に答え、日本の市場開放や対外投資等について語った。以下はその一部。

問：日本の政治・経済界のリーダーと会談をされたが、国内経済刺激と市場開放で、彼らが本当に役割を果たそうとしていると思うか？

首相：日本人はかなりの時間を経なければ、国内の意見を一致させることができない。日本は他の国と違う。私が得た印象は、日本人は目下、意見を一致させつつある過程にある。彼らは、市場開放をせねばならないことを知っている。

問：日本のアセアンに対する重要性は米国より大きい、とリー首相は言われたが、不幸なことに、我々は日本をほとんど理解していない。この状況はどうやって改善すべきとお考えか？

首相：貿易と投資面では現在、米国が日本より優位を占めている。米国は従来から、技術や専門知識の移転で、日本より積極的だ。米系企業の中で、シンガポール人はかなり高い地位に昇進できるが、日系企業の状況は違う。しかし今後数年、あるいはもっと長い期間にわたり、米国工業の外へ向かう力は弱まるだろう。米ドルの弱化により、対外投資は高くつくようになった。日本は逆に、円高に投資した方が、コストは以前より45%節減できる。日本は多額の貿易黒字を抱えており、対外投資をしないなら、円はますます高くなる。国内の高コストを償うため、日本は製造業の基地を国外に求めねばならなくなる。今後、日本は我々にとってより重要になるはずだ。日本に対する理解が

我々に欠けているとの意見は、私は正しいとは思わない。我々はこれまで多くの日本関係の本を読んだ。だが、これらは英語で書かれたものだ。米国の知識は英語を通じてのものだ。残念にも、日本の知識も米国人が書いたものを通じて得たものだ。これは、日本人を正しく評価する上で、良い方法だとは言えない。我々は、日本人がどう考え、シンガポールなど発展途上国との関係をどう見ているか等々を知る必要がある。

問：シンガポール人の日本留学を増やすことになるのだろうか？

首相：これはあまり歓迎されない考え方だろうが、そうせねばならん。翻訳を通じてでなく、徹底的に日本を分析できる専門家が必要だ。我が国の日本担当者が、翻訳を通じて日本を理解していたのでは、不利になる。

- 27日 ● シンガポールは、対米輸出の増大に助けられ、20年来初めて直面した不況から徐々に立ち直ろうとしている。シンガポールの国内総生産（GDP）は昨年1.8%縮小したが、今年は多少上向くものと予想されている。

アセアン諸国の経済成長

	GDP (単位10億USドル)	GDP実質成長率(%)		
		1985	1986	1987
インドネシア	80.08	1.9	-1.1	0.0
マレーシア	31.7	-1.0	0.6	1.8
フィリピン	32.7	-3.8	-0.1	2.7
シンガポール	17.6	-1.8	0.4	2.8
タイ	38.6	4.0	4.6	5.1

上記の数字はエコノミスト達の平均推定・予測値。

通産省の予測によると、今年のシンガポール内外の対星投資は、昨年の4億7000万USドルを上回る6億5500万USドルに達する見込みで、同省は1987年には内外資含めて8億USドルにのぼる投資を期待している。

しかし、低石油価格はアセアン諸国の経済に悪影響を与えており、アナリスト達は「インドネシア経済は縮小し、マレーシアの成長率は1%以下にとどまるもの」と予測している。

円の高騰で、日本を除くアジア諸国の欧米向け輸出は拡大する可能性が強いが、保護主義の脅威は消えない。ジェンキンス法案は今年8月にロナルド・レーガン大統領によって却下されたものの、来年また何らかの形で同様な保護案が出現するものと予想される。

また9月のインドネシア・ルピアの31%の切り下げで、世界市場におけるインドネシア製品の価格はマレーシア製品の価格を下回り、競争力を増すであろう。マレーシア政府はリングギット切り下げの可能性を否定しているが、エコノミストの多くは、競争力強化のために止むを得ない措置である、と見ている。

一方、円高はインドネシアとマレーシアの負債を増大させている。国際通貨基金（IMF）によると、円の高騰以来、インドネシアの負債は37億USドル増えている。同国の円建てローンは負債全体の30%を占めており、その額は330億USドルにのぼるとされている。

アセアン諸国は経済回復を目指し、様々な政策を打ち出しているが、マレーシア、シンガポール、インドネシアの生活水準は後退したといえる。

廣 報 欄

** NEW MEMBERSHIP (11TH NOVEMBER 1986)

* IWATANI INDUSTRIAL GAS PTE LTD

Mr T Nakata (Managing Director)

13 Pioneer Sector 3

Jurong Industrial Estate

Singapore 2262

Tel: 8622111

Tlx: RS 34987 INGSIN

Fax: 8622114

** CHANGE OF NAME OF REPRESENTATIVE

* COSMO OIL SINGAPORE PTE LTD

From Mr N Kawai to Mr K Hashimoto

** CHANGE OF ADDRESS AND TELEPHONE NO

* NAKAGAWA CORROSION PROTECTING CO LTD

7 Lorong Tukang Satu

Singapore 2261

Tel: 2685421/2651072

Tlx: RS 25993 NCPSIN

* CENTURY LEASING (SINGAPORE) PTE LTD

16 Raffles Quay # 32-06

Hong Leong Building

Singapore 0104

Tel: 2246851

Tlx: RS 20857 CLSPOR

Fax: 2250660

** CHANGE OF COMPANY'S NAME

CENTURY LEASING (SINGAPORE) PTE LTD

From Century Leasing System (S) Pte Ltd

to Century Leasing (Singapore) Pte Ltd

資料案内

国内一般

シンガポール共和国概要 (1981 年)	S\$10
シンガポール共和国移住法	S\$15
民事法	S\$ 5
刑法 (暫定規定法)	S\$10
公益事業法	S\$10
JAPANESE AFFILIATED FIRMS IN SINGAPORE	S\$15
貿易開発委員会法	(会 員) S\$ 5
.....	(非会員) S\$ 8

投資関係

資金援助制度の手引き	S\$ 8
法律 15 号 (経済拡大奨励法改正法) 1979 年	S\$ 5
経済拡大奨励 (所得税免除) 法 <改訂版・原文付> (会 員)	S\$30
.....	(非会員) S\$35

租税・税制

所得税法 <改訂版>	(会 員) S\$25
.....	(非会員) S\$30
所得税法・1985 年改正法	S\$ 5
法律第 2 号共和国所得税法改正 (1973 年)	S\$ 5
法律第 13 号 " (1977 年)	S\$ 5
法律第 17 号 " (1980 年)	S\$ 5
法律第 20 号共和国所得税 (改正) 令	S\$ 5
シンガポールとの租税 (所得) 条約	S\$ 5
法律 (改正) 時報第 21 号 (経済拡大奨励法及び所得税法改正法)	S\$ 5
シンガポールの租税	S\$15
シンガポールとの租税 (所得) 条約 (二重課税防止条約の一部改正)	S\$ 5
関税法 (第 133 編) 関税令 <1985 年版>	(会 員) S\$15
.....	(非会員) S\$20

会社法

法律第 1 号 (共和国会社法改正) 1970 年	S\$ 5
法律第 4 号 (共和国会社法改正) 1974 年	S\$ 5
法律 19 号 1980 年中央厚生年金法告示 (付表の入替)	S\$ 5
法律 16 号 (会社の買収及び合併に関する)	S\$ 5
シンガポール共和国会社法	(会 員) S\$60
.....	(非会員) S\$70
シンガポール共和国憲法 (再版)	(会 員) S\$10
.....	(非会員) S\$15
憲法改正法 (1984, 1985 年)	S\$ 5
国会議員選挙法 (再版)	(会 員) S\$10
.....	(非会員) S\$15
事業登記法 (1973 年法律第 36 号)	(会 員) S\$15
.....	(非会員) S\$20

為替管理・関税

関税法（1979年関税令）	S\$15
法律第6号（為替管理法改正）1976年	S\$ 5
金融業者法	S\$10
財務諸表公開原則	S\$15

業種別規則

法律第18号工場法改正法（1973年）	S\$ 5
大気汚染防止法（1971年）	S\$10

特許・商標・その他

シンガポール共和国特許（実施権）法	S\$ 5
シンガポール共和国商標法	S\$10
価格規則法	S\$ 5
1975年水質汚染規則制及排水法	S\$10
1971年海洋汚染防止法	S\$ 5
印刷・出版業者法	（会 員） S\$ 2
.....	（非会員） S\$ 3
ホテル法	（会 員） S\$ 5
.....	（非会員） S\$ 8

労働関係

労働組合法（1977年）	S\$10
法律第3号（共和国労働雇用法改正）1970年	S\$ 5
法律（改正）時報（第25号）	S\$ 5
法律（改正）時報（第26号）	S\$ 5
法律（改正）時報第22号（雇用法並びに労働者補償法）	S\$ 5
法律（改正）時報第23号（中央厚生年金法改正法）	S\$ 5
労働雇用法（1976年幼少年雇用規則）	S\$ 5
法律（改正）時報第24号（中央厚生年金改正法）	S\$ 5
法律（改正）時報第27号（中央厚生年金法を改正する法律）	S\$ 5
シンガポール共和国雇用法（改訂版）	（会 員） S\$15
.....	（非会員） S\$20
中央厚生年金法（改訂版）	S\$ 5
労働三法（雇用法・組合法・関係法）	S\$30

商工会議所出版物

業種別会員名簿（1986／87年）	（会 員） S\$15
.....	（非会員） S\$30
月報（各月号）	S\$ 8
「最近の労働条件」実態調査報告書（1985年6月）	（会 員） S\$10
.....	（非会員） S\$20
シンガポールにおける企業経営ガイド	（会 員） S\$15
.....	（非会員） S\$30

編集後記

アジア大会の惨敗ではガックリしましたが、もつれにもつれたプロ野球ペナントレート、ゴルフでのA・O復活、北京・シカゴ両マラソンでの優勝、さらに西武ライオンズが大逆転で日本一と、スポーツ面では大変楽しい話題が続きました。

ただ、紙面をかえれば、連日発表される日本の各企業の間接決算は、円高の影響により大幅減益悪くすれば赤字転落という暗いニュースで埋まっています。親会社の海外戦略の一翼を担って当地に進出してこられた日系企業においては、円高対応のための戦略に忙しい日々を送っておられることとお察し致します。我々編集委員は月報が読者の方々に対し、仕事を進めていくうえでの何らかのヒントを提供するものと考えておりますので、ぜひともご一読下さい。

お忙しい中ご寄稿いただきました執筆者の皆様方に、この場を借りましてお礼申しあげます。今月号の担当は、**中野**（博報堂）**土田**（村田製作所）でした。

MONTHLY REVIEW

STRICTLY MEMBERS ONLY



M. C. (P) No. 27 / 4 / 86

PRINTED BY
GREEN MOUNT PUBLICATION & PRINTING CO.
155 Kallang Way #02-11/12
Singapore 1334. Tel: 2923831

JAPANESE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY SINGAPORE

C. P. F. BUILDING, 79 ROBINSON ROAD, #24 - 04 (24th Storey) SINGAPORE 0106